

「厚生労働省分割論」考

分割機運の盛り上がりと鎮静化

麻生首相の提案による厚生労働省の分割・再編論が大きな注目を集めたが、関係閣僚間の意見の不一致や自民党内の反発等により、急速に尻すぼみになってしまった。

発端は、5月15日開催の「安心社会実現会議」で、渡辺恒雄・読売新聞グループ会長が、「医療・介護と雇用・年金を所管する2省に分割すべき」と提言したところ、麻生首相がそれに同調したことに始まる。続いて19日開催の経済財政諮問会議で、首相は、厚生労働省を医療・介護・年金などを所管する社会保障省と、雇用や少子化対策などを所管する国民生活省に再編する案を提示、あわせて幼稚園と保育園の所管の一元化（幼保一元化）も示唆した。

これを受けて、与謝野経済財政担当大臣を中心に具体案を整理することとなり、翌25日の週には、官房長官や行政改革担当大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣等の関係6閣僚による協議が行われた。NHKニュース（5月28日）によれば、厚生労働省の分割・再編など、行政組織を見直す必要があるという認識では一致したものの、具体的な案については、舛添厚労大臣は年金、医療・介護、雇用の3分割案を、小淵少子化担当大臣は「こども省」の設置を、塩谷文部科学大臣は幼保一元化よりも待機児童の解消に取り組むことが必要などと、意見がまとまらなかった。

自民党内では、首相の提案に対して、同調する意見よりも、「寝耳に水」「事前の説明が全くない」「社会保障制度の在り方の議論が先決」「幼保一元化は簡単にできる話ではない」等の異論・反発が渦まいた。

こうした状況下で、5月28日夜、自民党の細田幹事長から慎重な検討をと要請された麻生首相は「分割の（具体的な）方針があるわけではない」と発言したとされ、記者団に対しては「（分割・再編に）こだわっていない」旨の発言をし、急速に議論は沈静化してしまった。

麻生首相の提案が、関係閣僚や自民党にとって唐突なものであったことは事実であるが、「選挙前のパフォーマンス」や「ポスト増の焼け太り案」といった批判はいかなるものだろうか。

政府の組織形態は行政を遂行する上での基本中の基本であり、内閣の政治方針によって組織形態の見直しがあることは当然である。日本のように、中央省庁の名称や組織形態が、2001年の中央省庁再編まで戦後50年間ほとんど変わらなかったというのが異例で、外国では時代や社会経済の変化に即し、多くの場合は政権交代により、行政機構が変化することが普通である。

日本の政治体制が「官僚国家制」（個人的にはこの論には賛同しないが）といわれるのも、中央省庁の組織が長期間不変の体制であり、堅固な省体制をつくることができたことも一因であろう。「官僚国家制」の変革のためには行政機構の見直しは有力な手段であろうし、政府の組織改革に対して国民の審判を仰ぐために、総選挙の公約にすることは自然な発想である。

なぜ分割・再編が必要か

昨年から日本経済新聞では、「ザ厚労省」というタイトルの元に「羅針盤なき巨大組織」「変わらぬ予感」「危機の渦中で」と3部にわたり、厚生労働省の問題点を浮き彫りにする記事を連載した。産経新聞でも「厚労省のカルテ」という連載があった。雑誌「中央公論」の昨年3月号の特集は、「厚生労働省という犯罪」というものであった。厚生労働省に対する批判的な記事が続くのはなぜであろうか。

厚生労働省が所管する社会保険、社会福祉、保健医療、そして雇用の分野において、次から次へと問題が起きており、その原因として行政の不作為や不十分な運用があり、さらに各種問題への対応が後手にまわっているという認識が一般化してきたからであろう。国民生活に密着する問題が多いだけに、厚生労働省の対応如何が国民に不安と不満をもたらす結果となる。

最近2年間をみても、年金記録問題に始まり、昨年4月の後期高齢者医療制度をめぐる問題、産科医・小児科医不足に代表される医師不足問題、食品表示の偽装事件、派遣切りに象徴される雇用問題、介護従事者の確保問題、そして最近の新型インフルエンザ問題と、社会問題となる行政課題が続発して、その対応に追われるばかりである。他方で、年金制度の在り方や少子化対策など、検討を進め、実効ある対策を打ち出すべき課題も山積しているが、こちらはなかなか前に進まない。

厚生省と労働省の統合によって、失業者・低所得者に対して雇用と福祉の両分野の施策を連携し総合的に対応するといった利点は見られる。しかし、全体としては、一人の大臣が指導力を発揮できる範囲を超えてしまっているがゆえに、続発する問題への対応が遅れがちとなっているようにみえる。まして、国民の関心が高い年金・医療等の将来像について、厚生労働省のリーダーシップが見えなくなっている。

つまり、筆者が本年2月2日号の時事評論でも論じているように、厚生労働行政の機能強化のためには厚生労働省という巨大官庁の負荷を軽減すること、そのためには省を分割することが望ましいのではないだろうか。

どのような分割・再編か

それではどのような分割・再編がよいだろうか。麻生首相のイメージでは、医療、介護、福祉、医薬・食品の分野は社会保障省（仮称）とし、雇用や年金の分野に内閣府の少子化対策、男女共同参画、さらに文部科学省の幼児教育分野をあわせて国民生活省（仮称）にする。

一つの案ではあるが、直ちに問題も見えてくる。内閣府の少子化対策行政は、政府全体の少子化対策の総合調整を行っているのもであって、たとえば文部科学省や国土交通省等の厚生労働省以外の省庁の行政とも関係が深い。国民生活省の中に統合されるような性質の行政ではない。男女共同参画行政についても同様である。少子化対策を重要政策課題と位置付けるのであれば、少子化担当大臣の下に関係組織を集めた方が機動的である。また、幼保一元化問題は30年以上にわたって議論されている難問であって、幼児教育の担当課を国民生活省に移して解決する問題ではない。

合理的な方法は、従来の厚生省と労働省に2分割することである。2001年の中央省庁再編に反するため、政府組織全体の見直しが必要という意見もあるが、だからとい

って緊急対応が必要な部分をそのままにしておくことは得策ではない。舛添厚生労働大臣の持論は3分割論のようであるが、外国の行政組織と比較すると、日本の厚生労働省の守備範囲は、社会保障省、労働省、保健省と優に3省分はあるので、3分割論もありうるだろう。

もっとも大臣という意思決定機関が連続する問題に忙殺されていることが課題であるから、大臣にかかる負荷を軽減するという方法もある。すなわち、現行の副大臣制度を積極的に活用することである。1人の副大臣は雇用行政の責任者、もう1人の副大臣は保健医療行政の責任者として、これらの分野の行政課題の最終意思決定や国会答弁は副大臣の専任事項とする。大臣はこれら以外の社会保険、福祉等の分野の最終責任者とする。厚生労働省の分割・再編よりも、こちらの手法の方が現実的かもしれない。大臣と2人の副大臣による「3本の矢」によって厚生労働省の機能が適切に発揮できるのであれば、それに越したことはない。